

# 高等部のきまり

## 1 高等部生徒としての自覚をもち、次のようなことに気を付ける。

- (1) 礼儀正しく、元気よくあいさつする。
- (2) 身だしなみに気を付け、清潔感ある服装に心がける。
- (3) 自分の役割に責任をもち、最後まで努力する。
- (4) 時間を守り、規則正しい生活をする。
- (5) 友達と仲よくする。

## 2 服装・持ち物

- (1) 登下校にあたっては、学校で指定した制服を着用する。衣替え期間は設けない。

冬服	濃紺ブレザー、グリーンチェックスラックス、グリーンチェックスカート 白カッターシャツ、丸襟白ブラウス グリーンストライプネクタイ、グリーンストライプリボン
夏服	グリーンチェックスラックス、グリーンチェックスカート、 校章入り半そで白開襟シャツ、校章入り半そで白開襟ブラウス、

- (2) 通学靴、靴下、通学かばん、防寒具については、華美なものはさげ、白、黒、紺、グレー等を基調（無地に努める）としたものを着用する。
- (3) 学習活動においては、学校指定の制服またはジャージ・体操服（体操用帽子）を着用する。
- (4) 自力通学の人、身分証明書を携帯する。スクールバスカードは通学かばんに取り付ける。
- (5) 必要のないお金は持ってこない。
- (6) スマートフォン、携帯電話の学校持ち込みは原則禁止とし、校内へ持ち込みは許可制とする。許可を受けた場合でも、校内では使用しないことや、公共交通機関でのマナーを守るなど、周りの人に迷惑をかけないようにする。
- (7) 頭髪や爪は清潔にし、髪染めやパーマ、マニキュアはしない。髪が長い場合はゴムなどで縛り、運動や作業学習のじゃまにならないようにする。
- (8) 学習に必要なものを持ってこない。持ち物には必ず記名する。
- (9) 運転免許証の取得は禁止とする。
- (10) アルバイトは禁止とする。

## 3 通学

- (1) 自力通学は許可制とする。自力通学届を提出する。
- (2) 登下校では寄り道や買い食いなどをせず、学校に届けた通学路で通学する。
- (3) 公共交通機関の利用にあたっては、公共のマナーを守って利用する。大きな声で話したり周りの人に迷惑をかけたりにしないようにする。
- (4) バス停では、周りの状況を把握するために、携帯電話やスマートフォン、イヤホン等を使用しない。
- (5) 自転車通学では、交通ルールやマナーを守り、安全に心がける。
  - ・ヘルメットを必ず着用する。
  - ・雨の日は雨ガッパを着用する。
  - ・自転車の点検や整備を定期的に行う。
  - ・道路の横断やスピードの出しすぎに注意して運転する。